自主的な防災・減災対策に関する取組みを事業所間で共有し、活用を促す仕組みについて

資料１－２

１．対策事例・改善事例の共有・活用の流れ

第２期対策計画の重点項目として、安全に係る企業活動の再点検やBCPの策定・見直しを設定し、各事業所の取組み事例の報告を受けたところ、防災訓練、台風などの風水害、事故やヒヤリハット事例を契機に、規程類などの安全に係る事業活動やBCPの再点検・見直しなどが行われている。

このように各事業所がPDCAサイクルを継続的に実施する中で、得られる新たな対策や改善の事例は、他の事業所にとっても有益な情報になる。

そこで、防災本部は、事業所の自主的な防災・減災対策に関する取組み事例を事業所間で共有し、活用を促す仕組みを整え、地区全体の防災・減災対策を促進する。

防災本部

特定事業所

安全に係る計画・

BCPの策定　等

**対策事例・改善事例の共有・活用**

事例の提供を受け、共有する

仕組みを整備

事例の取りまとめ

（事例の取扱いは協議）

ﾋﾔﾘﾊｯﾄ事例

事故　等

防災訓練

風水害

事故　等

事業者の了解

事例の活用

改善策・対策の検討

府HPで公表

国や関係団体が公表している事故やﾋﾔﾘﾊｯﾄ事例

安全に係る計画・

BCPの改訂　等

・防災本部は、特定事業所からの事例提供を随時受け付け、提供された改善策、対策事例のとりまとめ結果を一定期間ごと（半年に１回等）事業所に提供する。そのうち、提供元事業者の了解が得られた事例は、府のHPで公表し、石油コンビナート地区の防災対策の情報発信に活用する。

なお、提供された事例の取扱いは、提供元事業所と十分協議する。

・また、国や高圧ガス保安協会等の関係団体が公表している事故やヒヤリハット

　　事例のうち、参考となる事例があれば、併せて提供する。

２．特定事業所から提供を受ける事例について

　　改善や対策の契機ごとに、次のような項目の提供を受け、事例の共有・活用を図る

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **安全に係る計画やＢＣＰを防災訓練、風水害、事故等を契機に見直した場合** | **事故やヒヤリハット事例の発生を受けて、**  **改善策や対策を講じた場合** |
| Plan | 見直し前の計画やＢＣＰ等の内容 | － |
| Do | 防災訓練、風水害、事故等の見直しの契機のなった事項の概要 | 事故やヒヤリハット事例の概要 |
| Check | 改善策、対策の検討概要 | 改善策、対策の検討概要 |
| Action | 見直し後の計画やＢＣＰ等の内容 | 見直し後のマニュアルや計画等の内容 |
| その他 | 一連の作業を通じた感想、教訓　等 | 一連の作業を通じた感想、教訓　等 |

　【提供を受ける事例の取扱いの留意事項】

・事例の提供を受ける際は、事例の取扱い（特定事業所限り、HP公表可　等）を十分確認する。

・事故の場合は、防災本部から、特定事業所に事例の提供を依頼することがある。

・防災本部が取りまとめを行う際は、事業所や施設などは特定できないように加工し、提供元事業所の確認を受ける。

３．国や関係団体が公表している事故・ヒヤリハット事例等

〇　事故事例関係

・消防庁・厚労省・経産省「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議3省共同運営サイト」

・高圧ガス保安協会「事故事例データベース」

・厚労省「職場のあんぜんサイト」

・厚労省「毒物劇物に関する事故情報・統計資料流出・漏洩事故詳報」　など

〇　BCP、防災関係

　　・関係省庁のHP

・内閣府「防災情報のページ」　など

４．この仕組みの継続的な運用のための課題

　・事業所から継続的かつ積極的に情報提供いただけるスキームづくり

　・国や関係団体の情報は、基本的に法律ごとに整理されているので、複数の法令に関係する事例の適切な提供方法

　・防災本部関係行政機関が幅広い分野の情報を活用できるホームページの構築